

ディスクロージャー

半期開示

(平成30年8月期)



JAさくらんぼひがしねが取り組む自己改革について、3つのマークを用意して、農協だよりなどでこれからの取り組みを皆様にわかりやすくお伝えしていきます。



東根市農業協同組合

〒999-3707
山形県東根市新田町二丁目1番10号
TEL 0237-43-1111
FAX 0237-43-1110

1. 地域貢献の全般に関する事項

【協同組織の特性】

当組合は、東根市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

【店舗体制】

店舗名	住 所	電話番号	CD/ATM設置数
本所	山形県東根市新田町二丁目1番10号	0237-43-1113	—
東根支所	山形県東根市新田町二丁目1番10号	0237-43-1121	1
大富支所	山形県東根市大字羽入1793番地の1	0237-47-1165	1
小田島支所	山形県東根市大字郡山423番地の8	0237-42-0352	1
高崎支所 (ATM店舗)	山形県東根市大字関山15番地の1	0237-44-2415	1
長瀬支所	山形県東根市大字長瀬1254番地	0237-42-0309	1
若木支所 (ATM店舗)	山形県東根市若木通り一丁目69	0237-47-0001	1
神町支所	山形県東根市神町中央一丁目8-1	0237-48-1500	1
東郷支所	山形県東根市大字野川1325	0237-44-2111	1
東根市役所出張所	山形県東根市中央一丁目1番1号	0237-42-1736	1

(店舗外CD・ATM設置台数 3台)

ヨークベニマル東根店 (きらやか銀行と共同設置)	1
北村山公立病院	1
イオン東根店 (山形銀行と共同設置)	1

【組合員数・出資金】

(単位：人、百万円)

	平成30年8月末	平成30年2月末	増 減
正組合員数	3,860	3,884	△ 24
個 人	3,853	3,877	△ 24
法 人	7	7	0
准組合員数	1,168	1,143	25
個 人	1,113	1,089	24
農事組合法人	1	1	0
その他の団体	54	53	1
合 計	5,028	5,027	1
出 資 金	1,183	1,183	0

2. 地域からの資金調達状況

【貯金残高】

(単位：百万円)

	平成30年8月末	平成30年2月末	増 減
流動性貯金	22,470	21,772	697
定期性貯金	35,563	34,552	1,011
その他の貯金	24	25	△ 1
計	58,058	56,350	1,708
譲渡性貯金	0	700	△ 700
合 計	58,058	57,050	1,008

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. 地域への資金供給状況

【貸出金残高】

(単位：百万円)

	平成30年8月末	平成30年2月末	増 減
組合員	4,989	4,777	212
地方公共団体（地方公社含まず）	3,453	3,611	△ 158
その他	1,467	1,404	63
合 計	9,910	9,793	117

【制度融資取扱い状況】

(単位：百万円)

	平成30年8月末	平成30年2月末	増 減
農業近代化資金	39	39	0
農業経営負担軽減支援資金	—	—	—
畜産特別資金	—	—	—
中山間地域活性化資金	—	—	—
特定農産加工資金	—	—	—
その他	41	41	0
合 計	81	81	0

4. 文化的・社会的貢献に関する事項

各種スポーツ大会の共催、後援

スポーツに取り組む青少年に広く実戦の機会を提供し、学校教育や青少年育成に貢献することを目的とし、各種大会への支援を行っています。サッカーのJAさくらんぼひがしね杯大会の後援(主催：東根市サッカー協会)、JAさくらんぼひがしねカップ中学校野球大会(主催：東根市立各中学校野球部保護者会)、JAさくらんぼひがしねカップ小学生野球大会(主催：東根市スポーツ少年団野球部会父母団体)などを共催しました。これら大会への農産物の賞品提供などを通じ、佐藤錦発祥の地としてのさくらんぼをはじめとした、果樹王国ひがしねブランド農産物の消費拡大PR、地域住民への農協事業のPRに取り組んでいます。

東根市農協年金友の会フェスティバル健康大会開催(グラウンド・ゴルフ)

年金友の会会員の健康増進を目的に、JAバンク山形県大会への予選も兼ねて団体・個人競技を行い、毎年熱戦を繰り広げています。

東根市農協年金友の会の集い

日々練習している唄や踊り、剣舞や民謡など、年金友の会会員による芸能の発表と、プロの演芸(夫婦漫才・民謡・漫談等)を鑑賞しながら、楽しく一日を過ごします。

相続・法務相談会

身近な相談ごと、「相続問題や土地に関すること」を法律の専門家である司法書士や宅地建物取引士、場合によってはJAの顧問弁護士が相談にのります。

年金セミナー

大切な財産となる「公的年金」を受給するには重要な手続きとなる「年金の請求」。受給時期や見込額、また障害年金や遺族年金等での相談等、一人一人にわかりやすく、JAバンクと契約している社会保険労務士が相談にのっています。

交通事故防止対策

東根市ヘカークミラーを毎年贈呈しています。また、交通安全教育の取り組みとして、「アンパンマン交通安全キャラバン」、自転車シミュレーター搭載車両「すまいる号」を活用した安全運転診断を実施しました。

学校給食への地元農産物の提供

子ども達に、地元で栽培されている農産物に興味をもってもらい、どの様に調理されているか理解してもらうことにより、食農教育に貢献しています。女性部との食農教育事業として、市内小学校を対象に「夏休み子どもの集い」や「料理教室」、「農産物の収穫体験」等を東根市と共催で実施しています。

高齢者福祉活動への取り組み

市内特別養護老人ホームへ、東根市農協女性部とともに手作りのりんごジュースを提供しています。

みんなのよい食ポスターコンクールの開催

「みんなのよい食プロジェクト」の取り組みの一環として、次世代を担う市内小学生を対象に、「みんなのよい食ポスターコンクール」を開催し、東根市さくらんぼタレントクルセンターでの展示を行っています。

各種ボランティア活動への取り組み

JAたんぼぼのメンバーが、市内福祉施設への作業手伝いや高齢者のお茶のみ会等のボランティアに取り組んでいます。また、女性部、JAたんぼぼの協力で、地域高齢者施設に手作り防災頭巾を贈り、施設の防災訓練にも協力しました。東日本大震災の復興支援の一環として、女性部の共同購入に被災地商品を取り入れるなどの支援活動を行っています。社会貢献の一環として、献血会場を提供するとともに、役職員が積極的に献血に取り組んでいます。

ふれあいまつり

組合員、地域住民のふれあいの場となるよう、多種多様なイベントを開催し、お楽しみいただいています。

その他

組合員への情報提供として、月1回農協広報誌「農協だより」を発行しています。さらに必要に応じ、その都度文書(案内・おしらせ・回覧)等を作成し、組合員へ配布しています。また、農協ホームページにより組合員や利用者への情報を公開しています。

5. 金融再生法開示債権（単体）

（単位：百万円）

債権区分	平成30年8月末	平成30年2月末	増 減
破綻更生債権およびこれらに準ずる債権	159	163	△ 4
危険債権	59	59	0
要管理債権	-	-	-
正常先債権	9,732	9,610	121
合 計	9,951	9,833	118

（注記）平成30年8月末の計数は、次の方法により算出しています。

1. 各債権区分額は、平成30年2月末時点の債権額を基準として、平成30年8月末時点の残高に修正している。
2. 平成30年2月末から8月末までの間に、債務者区分の変更が必要と認識した先については、8月末時点の債務状況に基づき債権区分を変更している。

6. 単体自己資本比率

平成30年8月末（推計値）	平成30年2月末
16%程度	16.58%

（注記）8月末の単体自己資本比率（推計値）は、平成30年2月末の自己資本額・信用リスク・アセット額・オペレーショナル・リスク相当額を基準に、8月末までの資産増減から推計した信用リスク・アセット増減額を平成30年2月末の信用リスク・アセット額に加減し算出しています。

7. 主要勘定の状況（前年度8月末・2月末、当年度8月末）

（単位：百万円）

	平成30年8月末	平成30年2月末	平成29年8月末
貯金	56,350	57,321	56,817
貸出金	9,910	9,793	10,043
預け金	46,783	45,477	45,227
有価証券	121	139	121

※貯金残高には譲渡性貯金を含んでいます。

8. 有価証券等時価情報

【有価証券】

（単位：百万円）

	平成30年8月末			平成30年2月末		
	取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
その他	121	138	17	121	139	18
合 計	121	138	17	121	139	18

（注記）

1. 8月末の有価証券の時価は8月末日における市場価格等に基づく時価としています。
2. 取得価額は償却減価法適用前、減損処理前のものです。

【金銭の信託】

（単位：百万円）

	平成30年8月末			平成30年2月末		
	取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益
売買目的						
満期保有目的						
その他						
合 計						

（当農協での取引実績はありません。）

（注記）

1. 8月末の金銭の信託の時価は8月末日における市場価格等に基づく時価としています。
2. 取得価額は償却減価法適用前、減損処理前のものです。

【手数料一覧】

取扱手数料項目			手数料金額(円)	徴収時期等
項目	細目			
1. 貸出・貯金等 事務共通	(1) -1	残高証明書(継続) (1通)	432	受付の都度
	(1) -2	残高証明書(継続以外) (1通)	540	受付の都度
	(1) -3	残高証明書(監査法人向け) (1通)	1,080	受付の都度
	(2)	取引明細表発行手数料 (1通)	540	受付の都度
2. 貸出・債務保証 事務	(1)	融資証明書発行手数料 (1通)	3,240	受付の都度
	(2)	貸付金条件変更手数料 (1件)	5,400	変更の都度
		(住宅ローン(賃貸住宅ローンも含む)のみ・固定変動金利選択の「固定選択」を含む)		
	(3)	貸付金繰上償還手数料 (1件)		
		(住宅ローン(賃貸住宅ローンも含む)のみ)		
		・固定変動金利選択型住宅ローン		
		① 一部繰上償還	21,600	償還の都度
		② 全額繰上償還	32,400	繰上償還時
		・固定変動金利選択型住宅ローン以外		
		① 一部繰上償還	3,240	償還の都度
		② 全額繰上償還		
		ア. 貸付実行日より3年未満の経過	3,240	繰上償還時
		イ. 貸付実行日より3年以上5年未満の経過	2,160	〃
		ウ. 貸付実行日より5年以上7年未満の経過	1,080	〃
	エ. 貸付実行日より7年以上の経過	無料		
	(4)	発行手数料 ローンカード	無料	受付の都度
	(5)	再発行手数料 ローンカード	1,620	受付の都度
	(6)	貸付取扱手数料 (住宅ローン(賃貸住宅ローンも含む)のみ)		
		① 融資金額 500万円以下	21,600	融資の都度
		② 融資金額 500万円超	32,400	融資の都度
3. 貯金事務	(1)	貯蓄貯金自動振替サービス手数料 (1契約)	無料	
	(2)	カード発行手数料		
		① ICキャッシュカード (1枚)	無料	
		② JAカード(一体型) (1枚)	無料	
	(3)	再発行手数料		
		① 貯金通帳 (1冊)	1,080	受付の都度
		② 貯金証書 (1通)	1,080	〃
		③ ICキャッシュカード (1枚)	1,080	〃
		④ JAカード(一体型) (1枚)	1,080	〃
	(4)	手形等用紙代		
		① 小切手帳 (1冊)	648	交付の都度
		② 約束手形・為替手形 (1冊)	864	〃
		③ 自己宛小切手 (1枚)	540	〃
		④ マル専手形 (1枚)	540	〃
	(5)	マル専当座貯金口座開設手数料 (1口座)	3,240	口座開設時
	(6)	口座振替・振込手数料 (1件)	個別契約による	個別契約による
(7)	窓口収納手数料 (1件)	〃	〃	
(8)	硬貨入金取扱手数料			
	① 1枚～100枚	無料		
	② 101枚～500枚	432	取引の都度	

取扱手数料項目		手数料金額(円)	徴収方法
項目	細目		
	③ 501枚～1,000枚 ④ 1,001枚～2,000枚まで ⑤ 2,001枚以上1,000枚毎に加算 ※硬貨入金において次の取引について手数料を無料とする。 公金・義援金・募金・寄付金・冠婚葬祭・農業生産団体（JA職員が事務局の場合）	540 756 324	取引の都度 取引の都度 取引の都度
	(9) 同一店内振込手数料 (1件) ① 窓口 ア. 振込金額3万円未満 イ. 振込金額3万円以上 ② 自動化機器 ③ インターネットバンキング	108 324 108 無料	取引の都度 " "
	(10) 定時定額自動振替 (1件) (11) インターネットバンキングサービス利用料 (1契約) (12) 貯金ネット手数料 別表①のとおり	個別契約による 無料 別表①のとおり	個別契約による " ネット取引の都度
4. 内国為替事務	別表②のとおり	別表②のとおり	為替取引の都度
5. 国債等窓販事務	(1) 保護預り手数料 国債証券等の保護預り口座管理手数料	1口座につき 1ヵ月あたり 108	毎年4月
6. 投資信託窓販事務	(1) 販売手数料 (2) 解約手数料	目論見書の定めによる 目論見書の定めによる	販売の都度 解約の都度
7. 両替事務	邦貨両替手数料・金種指定払戻手数料 1～100枚 101～500枚 501枚～1000枚 1001枚～2000枚まで 2001枚以上1000枚毎に ※金種指定払い戻しの場合は、払戻枚数から「1万円札を除いた枚数」に応じ、両替時と同額の手数料とする。 ※損券、硬貨および記念硬貨への交換については無料とする。	無料 432 540 756 324円加算	取引の都度 " " "
8. 株式払込金取扱手数料	別に定める信用事業取扱手数料要領による	同左	取引の都度
9. 保護預り事務			個別契約による
10. その他	相対契約によるその他の項目	個別契約による	個別契約による

(注) 上記手数料には、消費税を含む。

別表①

曜日	時間帯	同一農協内取引 県内農協相互間 系統全国ネット		ゆうちょ銀行 提携ネット (注1)		業態間提携ネット			自動 キャッシング (注2)	
		入金	出金	入金	出金	JFマリン バンクカード 出金	三菱東京 UFJ銀行 出金	以外 出金		
平日	8:00～8:45	無料	無料	無料	無料	無料	108	216	108	
	8:45～18:00								無料	108
	18:00～21:00								108	216
土曜日	9:00～14:00								108	216
	14:00～19:00								108	216
日曜日	9:00～19:00								108	216
祝日	9:00～19:00	108	216							
年末休日	9:00～19:00	108	216	(注2)						

(注1) ゆうちょ銀行提携貯金ネット手数料は、当組合の顧客が、ゆうちょ銀行のCD・ATMを使用する際に当組合が徴収するもの。

(注2) 年末休日の自動キャッシングについては、上記の曜日に準じた手数料とする。

別表②

		当組合本・支所あて(注1)		他金融機関あて	
送金手数料		1件につき	432円	普通扱い (送金小切手)	1件につき 648円
振込手数料	窓口利用 (注2)	3万円未満1件につき	216円	電信扱い	3万円未満1件につき 540円 3万円以上1件につき 756円
		3万円以上1件につき	432円	文書扱い	3万円未満1件につき 432円 3万円以上1件につき 648円
	機械利用 (注3)	3万円未満1件につき	108円	電信扱い	3万円未満1件につき 432円
		3万円以上1件につき	324円		3万円以上1件につき 648円
代金取立手数料 (隔地間)		1通につき	432円	至急扱い	1通につき 864円
				普通扱い	1通につき 756円
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 送金・振込の組戻料 1件につき 756円 ○ 振込内容変更手数料 1件につき 756円 ○ 不渡手形返却料 1通につき 756円 ○ 取立手形組戻料 1通につき 756円 ○ 取立手形店頭呈示料 1通につき 756円 <p>ただし、756円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 離島回金料 無料 			

(注1) 系統あての振込金等については、当組合本・支所あての料率を適用する。

(注2) 視覚障がいをお持ちの顧客の窓口利用は、機械利用(自動化機器)と同額とする。

(注3) 機械利用とは定時定額送金契約による振込、自動化機器による振込、インターネットバンキングによる振込等をいう。

【主な取扱貯金商品一覧】

種 類		特 徴	期 日	預入金額	
当 座 性 貯 金	当 座 貯 金	受け入れ、払い戻しも任意であるが、払い戻しに小切手又は手形を用いる。利息は無利息となる。	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
	普 通 貯 金	受け入れ、払い戻しも任意。	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
	総 合 口 座	個人のみを対象とし、自動継続定期貯金などを担保組み入れすることにより、対象貯金の90%、最大200万円まで借越ができる。	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
	普通貯金無利息型 (決 済 用)	払戻目的が公共料金等に限定され、貯金保険制度により全額保護される。	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
	貯 蓄 貯 金	・受け入れ、払い戻しも任意であるが、決済性に制限があるため普通貯金に比べ高利回りである。 ・右の預入金額により階層別金利を適用する。	定めない	10万円未満 10万円～30万円未満 30万円～100万円未満 100万円～300万円未満 300万円以上	
	通 知 貯 金	据置き期間を定めて受け入れし、払い戻し日の2日前まで当農協に通知を必要とする。	据置期間 7日	5万円以上 (預入単位1円)	
	納 税 準 備 貯 金	租税納付のための貯蓄する目的貯金	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
定 期 性 貯 金	期 日 指 定 定 期 貯 金	満期日を契約日から1年経過後から3年までの任意の日に指定できる。	3年以内	1円以上300万円未満 (預入単位1円)	
	スーパ一定期貯金	単利型と複利型があり、預入日から1か月後に1万円以上1円単位で払戻ができる。	定型方式(単利) 1・3・6か月・1・2・3・4・5年 期日指定方式(単利) 1ヶ月超5年未満	1円以上 (預入単位1円)	
	大口定期貯金	1,000万円以上の一括預りであり、定型方式と期日指定方式がある。	定型方式 1・3・6か月・1・2・3・4・5年 期日指定方式 1ヶ月超5年未満	1千万円以上 (預入単位1円)	
	変 動 金 利 定 期 貯 金	単利型と複利型があり、契約後6か月間は契約時利率を適用し、以後6か月ごとに適用利率を変更する。	3年	1円以上 (預入単位1円)	
	積 立 式 定 期 貯 金	エンドレス型	預入期間を定めなくてエンドレス方式で積立を行い、一部支払、概算支払などができる。	定めない	1円以上 (預入単位1円)
		満期型	預入期間定め積立を行い、一部支払、概算支払などができる。	6か月以上10年以内 <small>(1ヶ月以上3年以下の据置期間を含む)</small>	1円以上 (預入単位1円)
	財 産 形 成 貯 金	一 般 財 形	(共通事項) ・貯金者は当農協と財形貯蓄契約を締結している企業の勤労者であり、年1回以上の定期的給与天引きによる預け入れをする。 ・財形住宅貯蓄と財形年金貯蓄は合計で550万円が預入限度となる。	3年以上 <small>(1年の据置期間を含む)</small>	1円以上 (預入単位1円)
		財 住 宅 形 住 宅	(財形住宅) ・貯蓄者は55歳未満の勤労者。 ・払戻目的が住宅取得や増改築費用の充当資金に限定される。	5年以上 <small>(1年の据置期間を含む)</small>	財形住宅、財形年金貯蓄の合計550万円までが非課税扱いとなる。
財 形 年 金		(財形年金) ・貯蓄者は55歳未満の勤労者 ・貯金払戻(年金受取)は満60歳以降で5年以上20年以内となる。 ・貯金払戻(年金受取)期間は2か月または3か月ごとになる。	・据置期間は6か月以上5年以内 ・預入期間は5年以上		
据 置 定 期 貯 金	個人のみを対象とし、据置期間経過後、任意の日に全額または一部金額(1万円以上、1円単位)の払戻ができるもの。	5年以内 <small>(据置期間6ヶ月)</small>	1円以上1,000万円未満 (預入単位1円)		

種 類	特 徴	期 日	預入金額
譲 渡 性 貯 金 (N C D)	預入期間の定めのある貯金で譲渡禁止の特約がなく、満期日には解約できない。	定型方式 1・3・6か月・1・2・3・4・5年 期日指定方式 7日以上5年未満	1,000万円以上 一括預入が条件 (預入単位1円)
定 期 積 金	契約金額、積立額等を定め定期的、継続的に払込み、満期日に給付契約金を支払するもので目標式と定額式などがある。	6ヶ月以上 10年以下	1,000円以上 (預入単位1円)

【融資商品一覧】

1. 一 般 資 金				
資 金 名	資 金 使 途	貸 出 限 度	貸 出 期 間	備 考
貯 金 担 保 貸 付	生活又は事業運営上必要とする資金	当組合定期貯金契約金額の範囲内	1年以内	
定期積金担保貸付	生活又は事業運営上必要とする資金	当組合定期積金掛込み残高の範囲内とする	1年以内	
短期事業資金	生活又は事業運営上必要とする短期資金	事業計画並びに資金計画に基づく必要最少額	1年以内	
長期事業資金	生活又は事業運営上必要とする長期資金	事業計画並びに資金計画に基づく必要最少額	30年以内	
共 済 担 保 貸 付	生活等に必要資金	共済契約解約返戻金の80%以内	10年以内	
当 座 貸 越 (一 般 口)	生活又は事業運営上必要とする資金で当座貯金残高を越える支払資金	事業計画又は資金計画に基づく必要最小額		
当 座 貸 越 (総 合 口 座 口)	生活資金で普通貯金（総合口座）残高を越える支払金額	総合口座担保定期貯金及び総合口座担保定期積金残高の合計額の90%以内で最高200万円		
農 業 支 援 資 金	農業用機械及び設備等に要する資金（農業近代化資金の貸付対象となる機械及び設備等）	1,000万円	1年以上（但し、償却期間の範囲内）10年以内	必要に応じて担保徴求
農家経営対策資金	経営再建対策	4,000万円以内	25年以内	個人保証又は担保徴求
地 域 開 発 資 金	地域開発等に要する長期資金	地方公共団体等の必要資金の範囲内	15年以内	

2. 農 協 ロ ー ン

資金名	資金使途	貸出限度	貸出期間	備考
JA 住宅ローン (一般型)	住宅新・増改築資金 宅地購入資金 新築・中古住宅購入資金 住宅ローンの借り換え	5,000万円(但し要領による)	3年以上 35年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
JA 住宅ローン (100%応援型)	住宅新・増改築資金 宅地購入資金 新築・中古住宅購入資金	5,000万円(但し要領による)	3年以上 35年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
JA 住宅ローン (借換応援型)	住宅ローンの借換え	5,000万円(但し要領による)	3年以上 32年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
リフォームローン	住宅の増改築、改装、補修資金 住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金	1,000万円 所要額以内 元利返済額の範囲内は同上	1年以上 15年以内	固定金利型 変動金利型
賃貸住宅ローン	賃貸住宅(含店舗併用住宅)の建設、増改築及び補改修に要する資金	40,000万円 但し、次の事項を満たすこと。 ①所要資金以内 ②年間返済額が年間賃貸収入見込額の75%以内であること ③担保価格の範囲以内であること	1年以上 30年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年)
教育ローン	進学者の入学金・授業料及び下宿代など、進学に要する一切の資金	1,000万円 但し、所要資金以内	在学期間+9年6か月 (据置期間を含む) 但し、最長15年以内	固定金利型 変動金利型
マイカーローン	乗用車・貨物自動車の取得資金、点検・修理・車検・保険掛金等・諸費用	1,000万円 但し、所要資金以内	6か月以上 10年以内	固定金利型 変動金利型
マイカーローン (リピーター型)	乗用車・貨物自動車の取得資金、点検・修理・車検・保険掛金等・諸費用	1,000万円 但し、所要資金以内	6か月以上 10年以内	固定金利型 変動金利型
生活ローン	貸付先が必要とする生活資金	正組合員 500万円 その他 300万円	正組合員 6か月以上10年以内 その他 6か月以上5年以内	固定金利型 変動金利型
営農ローン	営農に必要な資金	限度額 500万円以内	契約期間 1年 (更新)	極度額による随時貸越方式
カードローン (約定返済型)	生活に必要な一切の資金	限度額 50万円以内	契約期間 1年 (更新)	極度額による随時貸越方式
フリーローン	生活に必要な一切の資金	300万円	6か月以上5年以内	固定金利型 変動金利型
アグリマイティールー ン	農業の生産・加工・流通・販売・地域振興等に関する設備・運転資金	事業費の範囲内	長期 10年以内 (但し、対象事業によつては最長20年) 短期 1年以内	
アグリスーパー資金	農業の経営・生産に必要な運転資金	品目横断的経営安定対策の過去生産実績に基づく交付金相当額及び対象品目のJA口座に入金される金額の範囲内	1年以内	

資金名	資金用途	貸出限度	貸出期間	備考
JA農機ハウスローン	農機具・パイプハウス・格納庫建設に関する資金	1,800万円以内	10年以内	
担い手応援ローン	農業の経営・生産に必要な運転資金	1,000万円以内	1年以内	

3. 要綱資金

資金名	資金用途	貸出限度	貸出期間	備考
東根市排水設備等設置改造資金	東根市公共下水道の処理区域内で排水設備の設置及び水洗便所に改造する工事資金（浄化槽排水設備）	100万円	5年以内	
山形県災害・経営安定対策資金	経営安定・施設等復旧資金	要綱に定める範囲内	要綱に定める期間内	

4. 制度資金

資金名	資金用途	貸出限度	貸出期間	備考
農業近代化資金	施設等の造成等・果樹等の植栽・育成等	個人 1,800万円 法人 2億円 農業参入法人 1億5千万円	原則として15年以内 認定農業者 原則として17年以内	
農業改良資金	施設等の造成等・果樹等の植栽・育成等	個人 5,000万円 法人 1億5千万円	原則として12年以内	
農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）	農業経営基盤強化法に基づく農業経営改善計画の達成に必要な設備資金及び設備資金以外で返済期間が長期な資金	個人 3億円 法人 10億円	原則として25年以内	
農業経営改善促進資金（スーパーS資金）	農業経営基盤強化法に基づく農業経営改善計画の達成に必要な運転資金	個人 500万円 法人 2,000万円	当座貸越にあたっては1年程度の当座貸越契約期間内	

5. 手形割引

割引先	割引する手形	割引限度	割引期間	割引料	徴求する担保保証
信用事業規程に定めるもの	割引先が受取人又は被裏書人となっている手形	手形金額	割引開始から手形支払期日までの150日以内	別に定める	必要に応じ担保、又は保証を徴求する

6. 債務保証

被保証先	保証形式	保証限度	保証期間	保証料率	徴求する担保保証
信用事業規程に定めるもの	保証書、手形保証手形引受、その他の方法とする	信用供与限度内で個別保証契約書に定める金額	30年以内	別に定める	必要に応じ担保、又は保証を徴求する

7. 遅延損害金歩合 年 14.5%

8. 過振利率 年 14.5%

※その他、国及び県の資金として、青年等就農資金等の(株)日本政策金融公庫扱いの制度資金、また、地方公共団体向けの資金等の融資業務を行っています。